１１月は「ねんきん月間」、１１月３０日は「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年１１月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民のみなさんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための活動・取組を行っています。また、１１月３０日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いをめぐらしていただく「年金の日」です。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ（https://www.nenkin.go.jp/n_net/）でご確認いただくか、青梅年金事務所にお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅年金事務所　☎３０－３４１０

日本年金機構ホームページ２次元コード ☞

町営若者住宅の入居者募集

町営若者住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

募集物件の詳細は、２次元コードをご確認ください。 ☞

〔申込資格〕

○年齢条件については、つぎのいずれかに該当する方

①世帯主の年齢が４０歳以下の夫婦。

②５０歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。

＊入居期間は世帯主の年齢に応じ、原則として７～１２年以内となります。

＊住宅使用により、奥多摩町に確実に住所登録できる方などその他条件があります。

申込資格などの詳細（募集要項）は、２次元コードから町ホームページをご確認ください。

〔申込受付期間〕１１月５日（木）から１１月３０日（月）まで

〔入居予定日〕令和９年１月上旬以降

〔注意点〕

＊内覧をご希望される方は事前予約が必要になります。

＊申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。



※申し込み、問い合わせは、子育て定住推進課　☎83－2310

令和９年４月の町外保育園の申し込みについて

町外の保育園に入園を希望される方の、申し込みを受け付けます。

町外在勤などで町外の保育園を希望される方は、区市町村ごとに受付期間や必要書類などが異なります。事前に保育施設が所在する区市町村にご確認ください。

締切日は、保育施設が所在する区市町村の締切日の２週間前までに子育て定住推進課子育て推進係（子ども家庭支援センターきこりん）に提出ください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん　☎85－2611